

番 号	16請願第4号 (厚生付託)
受理年月日	平成16年 2月26日
件 名	国民が安心して老後を暮らせる公的年金制度確立のための意見書に関する ことについて
提 出 者	三鷹社会保障推進協議会 会長 三瓶 和義
紹介議員	岩田 康男、杉本 英騎
要 旨	
〔請願理由〕	
<p>2004年2月、政府与党は、「平成16年年金制度改革案」を初め、年金関連法案を国会に提出しました。年金改正はこれまでに、5年ごとの改正を繰り返してきました。主に保険料の引き上げ、給付年金額の調整、給付開始年齢の引き上げなど、給付と負担の関係での「年金改正」となっていました。それは年金の抜本改革とは言えず、繕い的な改革にとどまるものでした。</p> <p>今日、経済の低迷は長期にわたっています。リストラ・倒産の数値はひとところより下がったとは言え、相変わらずの高どまりです。中高年の失業者増の問題とともに、大学卒・高校卒の就職率は雇用改善の兆しも見えない状況にあります。雇用状況、とりわけ若者の正規就労者が少ないことは、公的年金制度の支えそのものを崩すこととなります。</p> <p>こうした中で、「社会経済と調和した持続可能な制度の構築と制度に対する信頼の確保」として「平成16年年金制度改革案」が出されています。しかし、中身は(1)保険料の引き上げ、(2)給付額の引き下げ、(3)マクロ経済スライド方式による給付額調整など、従来の「給付と負担」での視野からの「年金制度改革案」となっています。これでは国民の期待する抜本改革になり得ないものであります。国会で確認された「基礎年金への国庫負担2分の1実施」も、平成21年度までに完了と先延ばしにしています。国民がだれでも安心して老後を迎え、高齢期にあっても活力ある社会にしていくには、安心・安定した公的年金制度が必要です。</p> <p>このために私たちは、政府に向け以下の趣旨を生かして公的年金制度確立の意見書を議会にて採択されることを請願します。</p>	

〔 請願項目 〕

- 1 国民の公的年金の不安・不信を払拭するためにも、公的年金制度が将来にわたり安定的な制度となるよう基礎年金の国庫負担割合を直ちに2分の1に引き上げること。
- 2 保険料の引き上げ・給付の削減など年金改悪をやめ、安心できる年金制度を確立すること。
- 3 だれでもが高齢となると受給できる、国の負担による最低保障の年金制度を国民的討論のもとで進めること。